

A0604-02	回収溶剤中の溶解物に注意		
本文	回収溶剤を再利用する際、溶剤中に危険性のある物質が溶解している可能性があり、その溶解物が濃縮したり変質して思いがけない事故になるので注意すること。		
リスクの種類	火災、爆発	関連目次・章節	
理由(何故)	回収溶剤等に溶解している物質が再生操作中に釜残に濃縮され、それが熱分解や化学反応を起こし爆発する恐れがある。特に、長期保存した場合は溶解物質が変質して危険性が拡大する恐れがある。		
方策	<p>① 回収溶剤を放置しないこと。</p> <p>② 回収溶剤を再生処理する場合は、その直前に分析して溶解物の有無をチェックし、存在する場合はその物質を特定し、危険性について確認を行う。</p> <p>③ 状況により操作条件等を検討してから処理を実施する。</p> <p>④ 回収物、長期保存物は、残留物、不純物を高濃縮しないマイルドな条件で処理するのが望ましい。</p> <p>⑤ 過酸化物を生成し易い溶剤(メタノール、テトラヒドロフランなど)には安定剤の添加を検討する。</p> <p>⑥ 長期保存の場合には定期的に分析し、溶解物質とその濃度を測定し、確認しておく。</p>		
事故例	<p>有機過酸化物を微量含んだ液からメタノールを蒸留による回収操作をした後しばらくして蒸留塔が突然爆発した。原因は、操作終了後釜残を残したまま放置したことと、保温用の蒸気バルブが開いていたために、釜残のメタノールが気化し、回収メタノール中の低濃度の有機過酸化物が濃縮され濃度の濃くなった過酸化物が分解して爆発、蒸発したメタノールに引火して火災になった。</p> <p>(1995年10月、化学工場、兵庫県) 出典:失敗知識データベース</p>		
法的参考事項			
備考			